

令和6年4月12日

保護者等 様

京都府立丹波支援学校
校長 由良 知子

ミサイル等発射に関わる対応について

陽春の候 保護者等の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育の推進に、格別の御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、報道等で御承知のとおり、外国からのミサイル等の発射により大規模な災害をもたらさうる状況が危惧されています。

つきましては、全国瞬時警報システム（以下、『Jアラート』とします。）等を通じて緊急情報が発信された場合の行動について、本校では下記のとおり対応することとしますので、趣旨を御理解いただき、御協力をお願いします。

記

- 1 登校前にJアラートを通じて緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。安全が確保される（※）まで自宅から出ないでください。
※Jアラートは、危険がある地域だけに発信されます。テレビ報道では、地域の確認を確実に行ってから判断してください。
- 2 登下校によるバス停までやバス停からの移動中及びバス停でバスを待っている時にJアラートが発信された場合は、できる限り建物に避難（地下等）してください。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。
続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続してください。
- 3 スクールバスでの登下校中は、バスを建物陰に避難させ停車します。近くに建物がない場合は、バス内で姿勢を低くして頭部を守らせます。
- 4 下校直前の時間帯にJアラートが発信された場合は、下校を一時中断し、安全が確保されるまで校舎内に待機させます。
- 5 学校等における教育活動中及び寄宿舎入舎中についても、これらの対応を基本とし、児童生徒の安全確保に努めます。また、Jアラートが発信された場合は、保護者のお迎えをお願いする場合や随時必要な連絡をする場合がありますので、緊急連絡時の対応につきまして、よろしく願いいたします。

（※）安全が確保されるとは、（避難行動等の解除判断）

- Jアラート等によるミサイル等の通過の情報伝達があった場合
又は、領海外の海域に落下した等の情報伝達があった場合
- 上記以外による避難行動解除の情報伝達があった場合

裏面も御覧ください。

※ Jアラート等による情報伝達は、以下の3種類が想定されます。

- (1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとして判断した場合
- (2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合
- (3) 日本の領海外の海域に落下した場合

- ・ (2) の通過情報や (3) の落下推定情報が出されたときに、自宅待機や避難が解除ということになります。
- ・ 学校よりの連絡は、PTAお知らせメールやHPを利用して行います。
PTA学校メールに登録が可能な保護者の皆様で、まだ登録いただ
いていない方は、登録いただきますようお願いいたします。